

(議長 寺島渉)

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

発言順位 2 番、議席番号 11 番、原田重美議員を指名いたします。原田重美議員。

(11 番 原田重美)

それでは通告に従いまして質問させていただきます。まず 1 番目の質問でございますが、文化の香り高い町づくりへ歴史資料の保存、活用の拡充を求めたいという項目でございます。

飯綱町は合併から 11 年が過ぎまして、平成 29 年度からは 10 年間の第 2 次町総合計画が策定されたわけでございます。この構想実現へ向けて六つの基本理念というものを定める中で、学ぶ部門においては、スポーツ、芸術、文化の高揚を掲げて、町民の学びと行動を求めているという状況でございます。また、新庁舎の建設計画なども具体化し、小学校の統合再編問題に伴う地域振興への公共施設の有効活用も大きな課題になってきていると、こういう中です。そういう中で、これらの背景にした地域に埋もれている歴史文化資料を保存活用というものを改めて考えてみたいと、こう思うわけでございます。

県内においても、近年は公文書館というような法律に基づいて、公文書の建設やら情報を住民と共用して地方自治を進行していくために、こうした埋もれた文化資料を有効に活用していこうと、こういう動きがあるわけですが、飯綱町としてまずその公文書部分、行政文書、これと、もう一方では民間の資料、こういうものがあるわけですが、まず公文書について考えてみたいと思うんですが、いわゆる公文書、行政部門の文書、これらの整理については職員 O B の皆さんの活動の中で行われてきております。これらが公文書館法とか、公文書等の管理に関する法律、これらの趣旨に沿って行われてきたんだろうと思いますが、現在、保存はどこにどのように行われているか。この辺をまず聞きたいわけですが、その前に法律による公文書館法というもので見ますと、第 4 条というところで公文書館は、歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧に供するとともに、これに関する調査研究を行うことを目的とする施設であるということと定められております。また、その専門職員等も置いてちゃんとしたものにしていきなさいよと、こういう法律で、ある意味では努力目標的な法律の部分、地方自治体に対してはそういう部門であろうかとも思うわけですが、この 1 点目、まず現在の保存方法、どんなふうに保存されているか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

(議長 寺島渉)

荒井総務課長。

(総務課長 荒井和己)

それでは行政文書の方だけご説明申し上げますけれども、議員おっしゃるとおり合併してから整理されておまして、牟礼分につきましては中央保育園や歴史ふれあい館、三水分につきましては三水公民館や溝口会館等に保存されております。確認しましたところ、それぞれ 1250 冊ぐらい、両方で 2500 冊に分類されておまして、全て見出し、リストも付けておまして、一番古ものは明治 5 年の文書から全て整理されております。以上でございます。

(議長 寺島渉)

原田議員。

(11 番 原田重美)

ということで三水、牟礼、両地区に分散保存されているということで、私も実は旧中央保育園でしょうか、あそこに保存されている状況をちょっと見させてもらったりしたんですが、年代別に事業別に大変な量が段ボールの中に保存されていると。これを活用して見ていく、見たい人にきちんと見せていくというのは、なかなか大変だなと思うような状況に感じました。我が町においても情報公開条例というものがあって、あまりそれを活用するというケースは少ないかと思うんですが、その辺のところちょっと疑問に感じたわけですが、この現状は整理はされたわけですが、これをそれからどうするというこの部分ですね、こういうところが課題になっていると思うんですが、その点についての認識はいかがでしょうか。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

確かに公開条例があるので、何々の書類を見たいというような申し出があった場合には、その段取りをしてやるのが今の趣旨だというふうに思っています。自分自身も書類を探すときにどこにあるかが大変でありまして、その書類自体を見つけ出すのも大変ということですが、されとてマイクロフィルムにでも撮ってすぐ見られるような索引を付けるというのも非常に難しいわけですが、今、分散をしているのも事実なので、私は役場庁舎を建設するときに、いわゆる書庫といいますが、文書等々を整理しておく場所の確保についても大変重要に考えております。もっと整理のしやすい、見やすいような方法を模索しまして、すぐ使う使わないはともかくとして、申し込みのあったものについては速やかな対応ができるような整備をしていかなければならないと思っています。

(議長 寺島渉)

原田議員。

(11 番 原田重美)

是非、その辺のところは意識的に考えていっていただけるようお願いしたいと思っておりますが、まず公文書については以上で終わりますが、一方で民間の郷土史研究会、民間の動きもあるわけでありまして、現在、町内では飯綱郷土史研究会という活動等もあって活発に活動されておるんですが、民間の郷土史関係者や愛好家の手元には大変多くの貴重な資料があり、また故人となられた研究者も最近例えばお名前言っていいんだらうと思っておりますが、矢野先生。長年ご苦労されておられ、残念ながら昨年亡くなられた、その先生の手元にある資料も私見させてもらいましたけれど大量のものがああります。ご家族からはもし使えるものであれば寄贈をしたいというような声も上がっています。しかし歴史ふれあい館等でも館長や職員は研究発表や展示等到大変努力されているわけですが、こういう資料を新たに受け入れていくという書庫のスペースがないんですね、ほとんどもう。段ボール箱で一杯と。あるいは古い民具などもあったり。いわゆる宝の持ち腐れ状態な悩みになっているというようでございます。こういう実態にあって、資料の散逸を防止して研究公開、町民の学習の場を拡充する必要があると思うわけですが、そのための人材育成、職員体制も求められる。そういう意味においては今町長もちょっと触れられましたけれども、役場建設に伴う公文書館の併設とか歴史ふれあい館の拡張といったこと等も考えることができるかどうか、その辺についてのお考えをちょっとお聞きしたいんですけども。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

ご指摘は本当にそのとおりだというふうに思います。消滅、無くしてから悔やんでも仕方ございませんので、人材の確保という点も含めてですが、いわゆる公共の建物等々の再利用計画といいますが、どういうふうに今後壊すのか、直して使うのか、民間に委託してあげてしまうのか、これからいろいろな施設の管理の仕方を検討しなければならないというふうに思っています。空き施設、小学校ももちろんございますし、そういう意味で多方面から考えて検討しまして、保管等々についてもなるべく保管するという方向で考えていきたいと思っています。

(議長 寺島渉)

原田議員。

(11 番 原田重美)

今の町長の答弁の中ではこの次に質問しようかと思ったところに触れてもらったということにもなりますが、一方で公文書館建てるとか歴史ふれあい館を増築しろとか、これすぐ簡単にできるものではないと、こういう認識は私も持っていて、なかなか難しいだろうと思うけれども、でも法に沿って整理をし活用していくということになると、小布施町なんかでももう公文書館ありますし、我々もあつ

てもいいんじゃないかという思いは持っているんですが、一方で今町長も触れられたこれから小学校統合再編、これらに伴って空き教室、空き施設が増えてくると。これらを有効に活用して地域の地域づくり、地域の学習、そういうものにも結び付けていくという考え方が大事だと思います。

先ほど石川議員の質問の中でも旧庁舎についての質問もございましたけれども、これを調査 50 万円ぐらい掛けるということになっていきますかね。可能であれば、あの歴史的建物を使った公文書館利用と、こんなこともできないものかどうかというふうに、ちょっと思っているんですがいかがですか。検討してみる価値はありませんか。

(議長 寺島渉)  
近藤副町長。

(副町長 近藤邦彦)

先ほどの総務課長からの牟礼地区、三水地区のどこのところに保管されているという文書の量からみると、1 階 2 階を使っても一杯になってしまうという感じがします。そうしますと、今のある旧館を例えば保存して使っていくためには、もっと他の面で使っていく方がいいと思います。

(議長 寺島渉)  
原田議員。

(11 番 原田重美)

法の歴史文書、歴史資料の保存というものについては、やり方によってはお金が掛かってくるということでもありますので、新たな建設とかというのはなかなか難しいのかと思いますけれども、いずれにしても整理と公文書の活用というのは、職員が、温故知新という言葉もありますけれども、歴史資料から町の将来像や施策を作るために活用できる意義、重き、また今後新たな保存と整理、飯綱町になる前、平成のしばらくまでは整理されてきているというようなものがあるんですが、その後の新しい町の歴史を保存し活用していくというそういう体制はまだできてきていない。これらはいずれ飯綱町町史編さんというものも必要になってくるわけでもありますので、こういうことにも気持ちを向けていくことによって地域づくりに繋がっていくということになるかと思えます。

近年の歴史資料、文化資料を保存して活用していくということは一つの政策のポリシーになってきているというものもございます。町民が関心を持って学習の機会を広げていくことを含めて、町の文化的品位を高めていくために、是非この部分というのは経済的効果とかお金になるかならないかとかという、ちょっとそこから少し外れてしまうのかもしれないんですが、町の文化的品位、素地を高めていくとそういう意味で、今後の取組を期待していきたいと思っています。町長その辺のところを意識を持っていただけますか。

(議長 寺島渉)  
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

とかく忘れがちな問題についてご提起をいただきまして、根本に戻れば公文書の保管、維持というのは私どもにとって使命であるというか、極めて大事なことだとまた再認識をいたしました。ご意見の方向で維持管理、保管をしていくように努めていきたいと思っています。

(議長 寺島渉)  
原田議員。

(11 番 原田重美)

是非よろしくお願ひしたいと思えます。1 個目については以上で終わり、次に 2 番目の項目として町長の政治姿勢と町予算についてということの部分でお聞きをしたいと思えますが、いろいろ本会議でも聞いたりしている部分もあるし、委員会でもやりたい部分もあるので、今回はスキー場問題について改めて町長のお考えをお聞きしたい。ということは 12 月の定例会でも質問を私したわけですが、将来

的展望とか、3 月末で現在の合同会社の指定期間が終わるわけですね。その後のこれまでの動き、それなりに風雲急を告げているというような状況もあろうかと感じておりますので、改めてお聞きいたします。

私も若い頃からスキーは大変好きでして、近年残念ながらあんまりやらないんですが、最近は何年何年始めに帰省した孫たちと一緒にせがまれてスキーに連れていくと。これが恒例の行事になっておりまして、そんな家庭はあちこちに多いと思いますが、長年、冬の観光のメインとして町のイメージアップに貢献してきたリゾートスキー場。これは地元観光関係者の事業を支え、雇用、食材調達など経済効果などを考えると、私はできることなら継続していきたいというのが、私の基本的な考え方です。しかしながら、昨年のような雪不足はまた必ず来るであろうし、スキー場利用人口の減少、つまり供給過剰という現状を考えると、存続ありきという姿勢だけでは進めていくことができない時代になったと、これはもう認識せざるを得ません。そのための運営資本をどう確保してか等を中心に工夫していくことが大きな課題になっているわけであります。

新聞報道によりますと長野市も長野冬季オリンピックのときのポブリュージュですか、あれは施設休止と。他の施設の維持管理にも今後 10 年間で 45 億円ぐらいも投資しなければいかんと、こんなようなことで非常に苦しい思いをしているんだという話もありましたが、飯綱町においても同じような状況だと思えます。町長も大変苦悩されていると、こういうこと察しながらの質問になりますが、まず本論の質問にいく前に、今期 2 月末ぐらいまでのスキー場の営業状況というのはどんな状況になっているか分かりますか。

(議長 寺島渉)  
桜井産業観光課長。

(産業観光課長 桜井俊次)

それでは 2 月末の状況でございますけれども、利用者数につきましては 2 月末で 3 万 5000 人余りということでございます。これであと、3 月がどのぐらい来るかというところでございますけれども、ここ数年ですと 6 万人、昨シーズンは除いてですが 6 万人前後の方がいらっしゃっておりまして、3 月で例えば 5000 人が来ますと 4 万人ほどですので、4 万人前後ぐらいを見通せるのではないかなというふうには考えております。

また、売上げにつきまして、まだ 2 月末の状況はきてございませんけれども、昨シーズンよりはもちろん雪があったということで、利用客が多いということもございまして、売上げにつきましても伸びているということでございます。ただし、例年よりは落ちているというようなことでございます。以上です。

(議長 寺島渉)  
原田議員。

(11 番 原田重美)

利用者数とか売上げもやや伸びていく、期待を持ってそうだとということですが、今年も赤字にならないければいいなとも思っているんですが、合同会社は昨年 3000 万円からの赤字、借入れをして何とかしのいでいるという状況で、今年も赤字ということになるとちょっと大変だなと、こんなことを感じるんですが、そこでこんなに状況の中ですが、まずお聞きしたいのは、町長は昨年の一般質問のときにも、抜本的に経営を見直して町の負担を減らすかたちを何とか取りながら、存続の道を模索していきたいという答弁をいただいております。その 29 年度からの指定管理者応募は合同会社のみということですね。この合同会社についての 29 年度以降の指定に向かって応募したんだけど、その改善計画等が納得いかないということで、いろいろそういう問題もあったようですが、現在、合同会社の扱いというのはどういうふうな位置付けになっておりますか。

(議長 寺島渉)  
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

現在、指定管理を受けたいということで合同会社から書類が上がってきておまして、判断を一時保留にしている状況でございます。また合同会社に対しては、判断をしていく上で合同会社自体の経営力、強いて言えば人材的な経営能力と資金的な意味での経営力、そういうものについて今後見通しが立つと  
いいですか、29 年度以降も例えば受けてもやっていけるなというような、そういう計画などが出てこない  
と、今のままの合同会社ですと言われても、可否を判定する委員会としても対応のしようがないとい  
うようなことで、今、合同会社にはそこら辺を大至急再検討して、改めて計画を上げていただきたいと、  
こういう状況になっているのが現状です。

(議長 寺島渉)  
原田議員。

(11 番 原田重美)

経営能力的な問題もあって保留状態であると、こういうことでありますが、この一方で合同会社をど  
うするかという問題と同時に、そうすると今保留していて 3 月も終わっていくという心配があるわけ  
ですが、いわゆる町長の言葉の端々を感じとりますと、資本力のある経営会社の誘致、こんなものにつ  
いて鋭意探っている最中であると。こういうことが抜本改革の大きな柱になってきているんだろうと思  
うんですが、私もそういう意味では同じ考えですけども、これがどんなかたちになってくるか、目途  
がついてきているのかどうか、今どんなことをおやりになっているのか、その辺をちょっとお聞かせい  
ただきたい。

(議長 寺島渉)  
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

お答えを申し上げます。いわゆる当面する二つの問題が私どもにはあるというふうに思っていますけ  
れども、3 月 31 日で今の指定管理が終了しますから、4 月 1 日の差し迫った問題として、一体あのスキ  
ー場どこにどうさせればいいのかという、そういう問題が一つ。将来的にスキー場というものをどうい  
うふうにしていくのかという、そういう一種の町としての基本姿勢。この二つの問題があるわけですが、  
これを別個に分けて考えればいいのかというわけにはいかないと思っております。これは微妙にリンクし  
ている問題でございます。具体的に申し上げますと、例えば今の合同会社に受けてもらうとしても、資  
金力のない状況のままに経営を任せたとすれば、今年も心配ですけど、来年もまたこんなような感じ  
でいくということになったと仮定すれば、これは合同会社にそもそも任すことが非常に酷な話ではな  
いかと。何でそのときには町は、あなたのところしか手を挙げなくて、そして合同会社しか受ける相手  
がなかったということなら、合同会社に任せるわけにはもういかないから、スキー場は閉鎖なり休止を  
すると。こういう判断をしてあげる方が適切な判断ではないかぐらいに思いました。

まだ 3000 万や 5000 万や 1 億ぐらいは十分資金力があるから、そのうち必ず 4 年目、5 年目、6 年目  
にはいい年が来るから、それまではちゃんと耐えていけるという、そういうところとタイアップがで  
きるような形なら、もう 1 回やってみてくださいというようなこともできますけれども、そういうものが  
ありましたもので、今そのタイアップをしていただけたところを一生懸命あたって模索をしていると  
ころです。

7、8 年前の飯綱リゾート開発が清算をしたときに、誰か引き受けてくれないかといういろいろ探し歩  
きました。北海道からいろいろなところ。しかし、あの当時はもうスキー場はお金を貰ってもお断りだ  
というような雰囲気があって、合同会社しか受けてくれないというところがあったわけですけど、最近、  
本業は別の経営をしている会社が、レジャー的な施設のゴルフ場とか、いくつかのスキー場を買収して、  
それで運営をしてきているというようなところもございまして、正直一つ二つタイアップをしても、若  
しくはタイアップはできないけれど、そっくり売ってほしいとか、そういうようなお話があることも事  
実です。しかし、今もうちょっと時間をいただいているのは、本当に誠意をもって、今後続けてい  
ただけるような、紳士的な会社、企業であるかどうか、そんなところを見極めさせていただく中で、この  
スキー場をもう 1 回どういうふうにしていくか考えていきたいと今検討している最中でございます。

(議長 寺島渉)

原田議員。

(11 番 原田重美)

大枠的な方向というのは理解をしつつあるわけですが、合同会社は確かに町長言われるように債務超過の資本もない会社であるという状況で、今年どうなるかによっては非常に危ないという認識を持たざるを得ないような会社であることは事実で、とにかく頑張って経営改善をして、いろいろ夏場の問題やその他やってもらいたいわけですが、町長もその合同会社のあり方に、経営改善については、改めてもう 1 回聞きますけれども、町としてはいろんな金は出たくないんだよと。新たな体制を模索してかなきゃならないんだというわけですが、昨年から合同会社等からは責任分担についての要望が出ているわけで、今回も募集要綱を出して、納付金は減らした、売り上げに対して僅かなものなんですけれども。しかし、町の責任については、あまりはつきり施設についての修理管理ですが、これらについては強い要望がいろんな方面から出ているんですが、これやっぱり町長の考えとしては、それは支援になるということで駄目なんですか。改めてお聞きしたい。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

冬場の社会体育施設というような位置付けになれば、その施設の維持に費用を使うということを住民の皆さんにも一定のご理解をいただけたらと思うわけですが、先ほど石川議員の方からも公営企業に対する支援という問題もございました。水道会計、下水道会計、病院会計、いつまでこういう支援が続くのか、いろいろ考えるべきじゃないかと。私、素晴らしいご指摘だなというふうに思うわけですが、そういうものが背景としてある中で、公共施設の維持管理、全ての建物やいろいろなものを今のまま維持していくのがいいのか、もう廃止して壊すものは壊す、売ってしまうものは売ってしまう、どうしても維持していかなければならないものは町が維持していくという、そういう振り分けをした場合に、スキー場という存在をどういうところに位置付けるかというのが賛否両論だというふうに思います。

先日インターハイで優勝した久保田君という素晴らしい彼が勝利の挨拶に来てくれましたけれども、六大学に進むように決まったと。本当に素晴らしい。昨年はやはり出身の子が六大学に進学をして、大学で今活躍しておりますけれど。この後に小柳君という子がまだ控えている。みんないいづなりリゾートスキー場で育った軍団でございますけれど、そういう面もあるわけですが、非常に雪の少ないことが珍しくない状況の中で、そのスキー場の経営というものを町が絡んでやっていくというのには少し厳しすぎるのではないかなと。従って、合同会社がここまで頑張ってきていただいたものを明日からもうやめましょう、駄目ですよというわけには私はいかないというふうに申し上げているわけですが、住民の理解をいただくというような中で、本当にしっかりとした経営力と資本力のあるところが、私たちは是非受けてやりたいとなればそちらへバトンタッチするのもいいだろうし、そうでなかったら今の指定管理制度の中での町が責任を負いつつ、基本的な整備も町に義務付けられた形での維持というのは非常に厳しいなと。そして、今の契約の中で受けた事業者が一つの責任を負うという、そういう契約の中で運行をしているので、持ち主の事業主負担というか、責任というのは、私は法的にいろいろな問題がケースケースによっては違うのだろうというふうに思うわけですが、ここで一定のお金を出すというようなことをもし仮に考えたとすれば、それはある程度閉鎖に向けたスタートだというくらいにならないと、やはりお金を出してくるのは非常に厳しいかなというふうに思っています。

(議長 寺島渉)

原田議員。

(11 番 原田重美)

お気持ちは十分わかるつもりですが、合同会社の皆さんに言わせると非常に町長は冷たいよという思いを持っているということは私もいろいろ聞くんですよ、いろんなかたちで。私自身も非常に仏の重美ちゃんと言われるくらい優しい人間であります、どうも同情的になっていけないんですが、これ町長、この住民有志で 7 年前になりますか、立ち上げて、特別清算後のスキー場を存続させるかたちを取ってきてくれたと、こういう会社であります。そういうこと等を考えた場合、合同会社の今までの地域に対

する貢献度とか、存在意義とか、これやっぱり考えざるを得ないというふうに思っているわけですが、それで私今回、町長先ほどからも触れられて同じようなことになりましたが、私もまず一つはいわゆる公設民営か完全民営かと。これどういうかたちになるにしても、そういうかたちで進めるという意味においては、資本力のある、ノウハウを持っている会社を誘致すると。これはやってかないきゃいけないだろうと。それに対して合同会社も組ませていくということは、先ほどのタイアップの話はそのことを言われたのかなと思うんですが、私もそれを連携させて合同会社も生かして、自分たちの持っている事業展開のノウハウ、これらもあれして、そういうかたちの完全民営化。施設売却してもいいと思うんです。買ってくれなかったら、国有地の特別安い払い下げではないけれど、そんなようなかたちのものだって考えられるし、この 2 本立てを徹底的にやっぱり追求してみたい。これ私今回も、このことをお願いしていくのが今回の質問の大きな意味だと思っているんですが、その辺について、現状はそんなに甘くないよと、合同会社に情けだけで、こういう問題もあります。だけれども、合同会社も連携させてやっていくということに対して、強い意志を持ってやってもらえるかどうか、その辺のところを見通しの問題も含めてどうでしょう。

(議長 寺島渉)  
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)  
本音の話をいろいろ出していただいて感謝しておりますけれども、鬼の峯村というわけではないですけれども、私は合同会社に対して一番愛情を持って、どうしてあげなければいけないだろうなというふうに考えているのは、私は自分が一番そういう意味では親切に考えているというふうに思っております。その辺は是非ご理解をいただきたいというふうに思っていますが、議員最後に結論的に申し上げてきた、しっかりとしたところとパートナーを組んで、今の合同会社も一緒にその中で生きていくようなスタイル。正しく今それを進めておりますので、上手くいけば議会中にそんな報告ができるのではないかなと、そんな期待を持って申し上げたいと思います。

(議長 寺島渉)  
原田議員。

(11 番 原田重美)  
わかりました。3 月ももう 7 日、8 日ということで、これ決まらなかった場合は何か支障、指定管理者が決まらなかった場合は何か特別な支障が出るんでしょうかね。

(議長 寺島渉)  
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)  
合同会社自体は消えてしまうわけではないので、3 月 31 日で指定管理を受けた契約が切れる、そうすると当面考えられるのは、例えば電気料は合同会社で払っているわけですが、契約しているのは町が契約をしていて、電気料は合同会社が払っておりますから、厳格に言うと 4 月 10 日にまた新しく契約ができたといえれば 10 日分の電気料は町で払ってもらいたい。こういうふうなことが生じるかと思えますけれど、町は今その予算持ってないですから、どこかで補正予算を組ませてもらって 10 日分の支払いが出てくると。水道とかそういうものはどうなるかですけれども、それは話合いの中で 4 月 1 日に遡って、また業務の指定管理の契約をしましょうと言うのであれば、それはそれでいくのではないかなと思っておりますけれど、その他の点ではあまり大きな問題というのは承知していないつもりなんです、担当課長から説明させます。

(議長 寺島渉)  
それでは桜井産業観光課長。

(産業観光課長 桜井俊次)

今、町長申し上げたとおりでございます、スキー場の事業自体は 3 月でスキー場の運営は終わってしまいますので、4 月以降は維持管理的なことになりますので、町長申し上げたとおりでよろしいかと思ます。

(議長 寺島渉)

原田議員。

(11 番 原田重美)

電気料とか、そういう関係では町で埋めていかなければいけない問題も出てくるということですが、これ資本力のあるそれなりのいい会社をお願いするにしても、やっぱり途中ですぐ投げ出しちゃうような会社とか、約束違反平気でやるような民間会社というのはありますから、そういう会社を拙速に選定して行くこともまた問題が出ると思うんですよ。そういう意味でいうと、合同会社、取りあえずは指定管理者でスタートしても、継続的な交渉を積み重ねて行って次のシーズンに間に合わせるということだつて、協定の中では可能になってくるんだろうと思いますので、その辺も十分考えて進めていってもらう必要があるのかなとこんなふうに思ます。

それから最後の方になります、今後への考え方としてお話をさせていただきたいのは、一つは経営状況見つつ、廃止、存続含めて将来の方針をできるだけ早く定めることが一つ大事であろうと。

それから二つ目でありまして、これは全く可能であるかどうかはともかく、私の考えることなんです、廃止、存続に関して地元観光関係者、町内の各種団体、住民などに意向を聴取していろいろな経済効果やスポーツ振興策、新たな観光施策等のデータを示しつつ、やはり町民に示して意見を聞いていくというタイミングも外さないようにして行ってほしいと。現にエリア研究会というのも設置しましたし、それもこの間の話だと 9 月頃の報告というか答申を予定しているということ、そのくらいでも間に合うのかもしれないが、エリアとしての考え方ももうちょっと早く出してもらえないものかなと、こんな思いをしておるところです。

それから最後のもう 1 点でありまして、新たな観光事業の展開を考えるということと、そして最悪の廃止というようなことを考えた、その大きな負担というものに対してどう備えていくかということも、これまだちょっと先走りすぎているかどうかあれですが、そういうために例えば観光対策基金を創設して積み立てをすとか、こんなこともやるということはどうだろうかと思っているんですよ。

それから私、以前に遠山町長時代にも提案したことがあるんですが、町民のミニ公募債。目的を持って資金をファンドするというようなかたちのものになろうかと思んですが、こういうもののミニ公募債の募集とか、それから今既にやっているクラウドファンディングの話もありますけれども、こういったことの財源調達をいろんな意味を含めて確保していくと。使わなければ使わないでいいわけですが、こんなことも是非検討してみたいというふうに思っております。これについてのお考えいかがでしょうか。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

お答えを申し上げます。検討をしたその結論をただ向こうへ持っていくというような、そういう段階はそろそろもう終わりにきているだろうなと。基本的な設備投資がそろそろ迫られてくるスキー場でございますので、ランニングコスト的な費用の問題よりも基本的な費用が掛かっていくという問題がありますので、方向は早急といいますか、大事な方向付けですので、なるべく早く慎重に対応したいと思っております。特に廃止ということについては、やはり住民の皆さんに十分な説明をしたり、違反にはならないと思うわけですが、別荘地の誘致、売却等々の東高原の関係については、やはりスキー場の存続というのは別荘の売却時にあたって一つの売りのセールスになったものでございますから、これが残念ながら廃止をしていくというようなことも含めて、住民の中にはそういう皆さんも含めたりして、お話をしていく必要があるだろうというふうに思っております。

ただ、大きくは飯綱リゾート開発の清算のときに、もちろん東高原へ行って説明もしておりますし、町としての考え方についてはその時点でご批判もいただきましたけれども、方向としてはお話をしておりますので、ある程度住民の皆さんは承知をしているような雰囲気もあるのではないかと思っております。



りますけれど、いずれにしても話を進めて関係者に協議をしていきたいと。

今の東高原のエリア研究会の報告についても、これもスキー場だけというよりも東高原全体、強いて言えば飯綱町全体の観光はどうあるべきか、そして、例えばですけれどもスキー場のリフトがないときの冬の遊びは何があるのだろうというようなところまで、いろいろな人たちで研究をしてもらっておりますので、十分これは一定の研究をしてもらって報告をいただきたいなと思っております。それに伴う新たな観光事業の展開というようなことも重要だと思います。

基金の創設、確かに廃止になった場合に 4 億から 5 億のお金が必要になることになりますので、具体的にそういう方向が出てきた時には一定の費用の用意が必要だろうなと思っておりますけれども、ただ、一度に必要な金額が 4 億、5 億というわけではなくて、例えばスキー場のゲレンデの国有地を復元するというのには 10 年、15 年というピッチの中で復元をしていくので、その時だけすぐ初年度で 2 億円掛かりますというわけではなくて、500 万円が 20 年で 1 億円だとか、そういうようにやっていきます。これも元どおりカラマツを植えるということではなくて、広葉樹とか新しい市民の憩いの森みたいな、中には遊園地みたいのものもあるような、そういう面白い復活の方法も、これはその時の話ですけれども、森林管理署と話をして、新たな森づくりなんていうことになれば、私はただ負の財産の整理というよりも、新しい投資というような考え方ができるのではないかと思います。

ミニ公債、これは町が維持をしていくという時にこういう方法もあると思いますけれども、やはりこの新しい会社が真剣に株式会社に移行して、株式の公募をしてもう少し資本力を上げるとか、クラウドファンディングもそもそも事業の主体は町というよりも、やりたいという事業者がクラウドファンディング等々の基になっていくわけですから、非常に面白い考えだと思いますもので、その新しい会社等々の新たな財源の調達というような意味では町が協力できる場所があれば、大いに協力をしていきたいと思っております。

(議長 寺島渉)

原田議員。

(11 番 原田重美)

今、国有地等の話も出ましたけれども、あまり廃止後の話をしちゃいけないんだけど、いろいろな対応をしておくという事は必要であろうと。新聞の切り抜きを用意いただいたときに、星野リゾートの代表のインタビュー記事がありましたけれども、その中でいろいろ自治体運営の場合の減価償却とかの無関係にやたらに補助金を出してくと。これでは淘汰は進まないよとか。もう一つは国有林のところでの負担が大きい。これが撤退するにできないんだと。これ正に我々のスキー場のことを言われているような気がしました。

今、分割の話もありましたけれども、国だっていろんな土地一杯もらってきているんだから、危機的な自治体になってしまったことに対しては、やはり情状酌量の対応をしてほしいですね、私はそう思っています。そんなことも強く望んでいるので考えておいていただきたいと。

今度 15 日に全協でスキー場の関係のお話もいただけるようで、そのときにまたどんな話をお聞きできるか期待をしているところであります。それによって、また議会としても考えなければいけない議題も出てこようかと、こんなふうに思いますので、そんなことを注目しながら質問を終わりたいと思いません。どうもありがとうございました。

(議長 寺島渉)

原田重美議員、ご苦勞様でした。

暫時休憩に入ります。

再開は 11 時 10 分ということにします。